

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 3月27日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬川 章

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8号

【電話番号】 東京03(5981)7700

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理グループ長 菊永福芳

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8号

【電話番号】 東京03(5981)7700

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理グループ長 菊永福芳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区兜町 2番 1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

1【提出理由】

平成25年3月26日開催の当社第80回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分について

1. 期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 配当総額479,678,572円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ. 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,500,000,000円

ロ. 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更について

定款第2条(目的)に事業目的として「建築物の設計および工事監理」を追加するとともに、これに伴う号数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名の選任について

取締役に瀬川章、佐々木明、菊永福芳、山田健昭、浦嶋幸一、都築輝己、北原昭、残間里江子の8名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名の選任について

補欠の社外監査役に黒木宏治を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分について	85,955	61	0	(注) 1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更について	85,965	51	0	(注) 2	可決 99.9
第3号議案 取締役8名の選任について					
瀬川 章	85,201	814	0		可決 99.0
佐々木 明	85,269	746	0		可決 99.1
菊永福 芳	84,727	1,288	0		可決 98.5
山田健 昭	85,265	750	0	(注) 3	可決 99.1
浦嶋幸 一	85,276	739	0		可決 99.1
都築輝 己	85,395	620	0		可決 99.2
北原 昭	85,339	676	0		可決 99.2
残間里 江子	84,837	1,178	0		可決 98.6
第4号議案 補欠監査役1名の選任について					
黒木宏 治	80,725	5,291	0	(注) 3	可決 93.8

- 注1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上